

## 大分市再犯防止推進計画の進捗状況について

## 【これまでの経過】

全国の刑法犯の認知件数および検挙者数は、ともに年々減少傾向にあります。全国の刑法犯による検挙者のうち、刑法犯検挙者に占める再犯者の割合は年々増加傾向にあります。

こうした状況の中、平成 28 年 12 月に「再犯の防止等の推進に関する法律」が制定されました。

犯罪をした人の中には、社会復帰後に住居や就労先がない場合や、貧困、疾病などの様々な生きづらさにより、立ち直りに多くの困難を抱えている人が少なくないことから、必要なサービスへ適切につなげ地域社会で孤立させないため、国や県、民間団体等と連携し、市民が安全で安心して暮らせる社会の実現を目指し、令和 4 年 3 月に「大分市再犯防止推進計画」を策定しました。

なお、再犯防止の施策は、就労、住居、保健医療、福祉等多くの部署に関わる取組であり、計画を策定することで、関係部署間が連携し、総合的に推進します（具体的な取組事項は右表のとおり）。

## 【令和 4 年 1 2 月末時点の進捗状況】

再犯防止の施策はあらゆる分野にまたがるため、庁内各課でそれぞれ個々の取組を実施しています。多くの取組が一般的な就労支援や福祉的支援であります。いずれも再犯防止に繋がる施策であるという共通認識のもと取り組んでいるところです。現状、市内の対象者数の把握は困難であり、何人に支援が届いているかを数値上で表すことはできません。しかし、再犯防止の意識を持って業務に携わることにより、実際に対象者からの相談があった場合、必要に応じ、関係課で連携を取りながら、適切な対応をすることができる体制を整えております。

○保護司・保護司会への支援・・・補助金交付、活動についての複数回の協議  
更生保護サポートセンターの設置場所の提供  
保護司面接場所の確保（地区公民館の一室無料利用 対象者 3 名・合計 3 2 回）  
保護司募集の呼びかけ（市役所退職者セミナー内）

○協力雇用主への支援・・・協力雇用主登録 7 者  
（令和 4 年度大分市建設工事競争入札参加資格認定業者のうち）

○農福連携事業の推進・・・大分刑務所主催「農福連携意見交換会」の参加（1 名）  
農業生産者への聞き取り  
就労系福祉サービス事業所と情報共有

○再犯防止施策の推進に係る施設見学会（大分刑務所）の参加（1 4 名）

## 【計画の重点課題と取組事項】

本市では、次の 4 つを重点課題とし、以下の取組を推進します。

重点課題	施策の方向	取組又は事業
1. 就労・住居の確保	(1) 就労の確保	①生活困窮者自立支援制度における自立相談支援 ②生活困窮者自立支援制度における就労準備支援 ③就労支援プログラム ④生活保護受給者等就労自立促進事業 ⑤農林水産業への就業支援 ⑥障がい者職場実習促進事業 ⑦高齢者の就労支援 ⑧若年者等就労応援事業 ⑨協力雇用主への支援 ⑩農福連携
	(2) 住居の確保	①市営住宅等での受け入れ ②住宅確保要配慮者への住まいの情報提供 ③生活困窮者自立支援制度における自立相談支援（再掲） ④生活困窮者自立支援制度における住居確保給付金の支給 ⑤共同生活援助の利用支援
2. 保健医療・福祉サービスの利用促進	(1) 高齢者及び障がい者等への支援	①地域包括支援センター ②障がい者相談支援センター ③生活困窮者自立支援制度における自立相談支援（再掲） ④生活保護 ⑤子ども家庭支援センター ⑥ひとり親家庭の母子・父子相談窓口 ⑦子育て世代包括支援事業 ⑧精神保健福祉相談
	(2) 薬物依存者への支援	①精神保健福祉相談（再掲）
3. 学校等と連携した修学支援及び非行の防止	(1) 修学支援	①子どもの学習支援事業 ②就学援助制度 ③奨学金制度
	(2) 非行の防止	①“社会を明るくする運動” 強調月間の周知・啓発 ②“社会を明るくする運動” 作文コンテスト ③専門家による教育相談 ④「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 ⑤青少年の健全育成活動 ⑥中央補導活動 ⑦青少年問題協議会
4. 民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進	(1) 民間協力者の活動の促進	①大分保護区保護司会の活動支援 ②更生保護サポートセンターの場所及び保護司の面接場所の提供 ③協力者募集の呼びかけ
	(2) 広報・啓発活動の推進	①“社会を明るくする運動” 強調月間の周知・啓発（再掲） ②“社会を明るくする運動” 作文コンテスト（再掲） ③「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（再掲） ④協力者募集の呼びかけ（再掲） ⑤保護司活動に関する情報発信 ⑥人権教育・啓発